

平成 27 年

南会津地方環境衛生組合議会
全 員 協 議 会

南会津地方環境衛生組合議会

平成 27 年南会津地方環境衛生組合議会全員協議会

協 議 事 項

平成 27 年 2 月 20 日（金）午前 10 時 55 分開会

- 1 開会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 協議事項
(1) 桜枝岐村の可燃物のごみの受け入れについて
- 4 閉会

出席議員（13 名）

1 番	五十嵐	司	議員	2 番	佐藤	勤	議員
3 番	山岸	フミ子	議員	4 番	渡部	忠雄	議員
5 番	室井	亜男	議員	6 番	湯田	良一	議員
7 番	酒井	右一	議員	8 番	高野	精一	議員
9 番	星	嘉明	議員	10 番	星	登志一	議員
11 番	佐藤	一美	議員	12 番	齋藤	邦夫	議員
13 番	芳賀	沼順一	議員				

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	管理者	星	學	副管理者
芳賀美恵子	会計管理者			
渡部啓一	事務局長	近藤	美智夫	事務局次長
阿久津正治	環境衛生課長	阿部	妙子	総務課総務係長兼財政係長

書記

山内泰生 総務課財政係副主査

開会10時55分

◇

◎開 会

○芳賀沼順一議長 それでは、只今より全員協議会を開催いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 本会は、会議規則で定められた全員協議会でありますので、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、
10番、星登志一君、
11番、佐藤一美君を指名します。

◇

◎協議事項の説明

○芳賀沼順一議長 さっそく、協議事項（1）の説明を事務局にお願いします。

○阿久津正治環境衛生課長 はい。議長。

○芳賀沼順一議長 はい、事務局。

○阿久津正治環境衛生課長 はい。桧枝岐さんのごみの受け入れについてご説明いたします。

資料1 ページ、経過説明について、1、平成26年12月12日、桧枝岐村長より、本組合管理者宛に桧枝岐村で発生する可燃ごみ委託処理の依頼がありました。依頼内容は2 ページをご覧ください。

桧枝岐村、ごみ焼却設備等の老朽化により、村内の可燃ごみ約160 tを本組合ごみ焼却処理施設での処理依頼です。

なお、処理料金につきましては、単価契約が希望ということで通知がきました。

戻りまして、前の1 ページですが、2、平成27年1月9日、桧枝岐村担当課が来庁し、「新年度予算に取入れたいので、できるだけ早く処理経費の掲示をしてほしい」と申し入れがありました。

本組合は、受け入れ及びごみ処理経費等について構成町との協議が必要であり、さらに組合議会との関連もあるため、慎重に対応する旨回答いたしました。

西部クリーンセンター、ごみ焼却処理施設について、焼却設備性能、12.5 t の 8 時間の 2 炉で 25 t の処理能力があります。

平成25年度焼却量実績が、3,449 t、平成25年度稼働日数が245日でございます。

平成25年度実測値により、245日×2炉×9 t で、4,410 t、焼却余裕残量が4,410 t から3,449 t を引いて961 t が、一応ごみ焼却が可能でございます。

1月27日、構成町で担当者会議、2月5日管理者会の中で桧枝岐村のごみを加味して報告をいたしました。

3ページでございます、平成25年度、経費調査について西部クリーンセンターにおいてでございますが平成25年度実績で南会津町西部地域が2,231,470 k g、只見町が1,503,170 k g、桧枝岐村さんが、2,910 k g でございます。

B、ごみ処理経費につきまして、旅費が32,600円、需要費全体といたしまして120,339,810円、役務費が347,764円、委託料が22,243,717円、使用料及び賃借料で7,400円、負担金及び交付金で137,260円、公課費で20,500円。

C、人件費でございますが49,913,642円となっております。

それを合計いたしましたのが、総額で193,042,693円÷ごみ排出量3,737,550 k g ×1,000で、単価が51,649円となっております。

上記により、平成25年度西部クリーンセンターごみ処理経費 1 t あたりの処理経費は51,649円となります。

桧枝岐さんからの可燃ごみ処理依頼数量が160 t ですので、51,649円を掛けまして、8,263,840円となっております。

以上、報告いたします。

○芳賀沼順一議長 それでは、ただいまの質問に対して何か質問、ご意見等があれば伺いします。

○8番高野精一議員 はい8番。

○芳賀沼順一議長 8番、高野精一君。

○8番高野精一議員 何点か質問したいと思いますが、これ、衛生議会には決算書の方には2回

か3回かごみの受け入れの経過の議案が上がっていましたがその時の説明と
いうのがなかったのですが、それは去年の豪雪の中において施設の破損があ
って桜枝岐のごみを何回か受け入れた経過があったということが決算書の中
には上がっていたと思います。

ただ、あまりことを大きくしたくないと思い今回は質問しなかったので
すが、まず、その経過もあったということもこれは全協の中の説明として入
れておく必要があるのかなと思います。

それから、もう1点が、この西部地区においてごみの受け入れをするとい
うことでございますが、これは受け入れ単価で事が済むのかどうか。また、
設備、今議題にありましたように、電気工事の件でだいぶ話が出ましたが、
そういう設備関係の修理なんかは出た時に、それに対してそれなりの修理代
も持つのか、また、今あと1点としては、袋が有料化されている中で、基金
も必要でしょうからその袋から衛生組合に対してなんぼか基金を積立するよ
うなことをするべきではないのでしょうか。というようなことを、私は再三
申しておりますが、そういう中で、この袋が統一化されるのかどうか、また、
収集されている収積所において違う袋で入れた場合には持って行かないでし
よ。ごみは置いて行くでしょ、そういう選別をしている中でそういうごみが
入ってもいいのかどうか、もしそうであれば、今度収集される東部地区、西
部地区においてもごみ袋を投入しても持っていくのかどうかそれも伺いたい。
過去において広域消防の問題があります。それは皆さんが各町村の分担金で
広域消防を造る、という中において、桜枝岐は手を挙げないで、後から手を
挙げてくるといった経過もあります。それが、10番議員が先ほどから申して
いるようにこの衛生組合も統一化されるべきだと、広域一本化されるべきだ
ろうという話にもこれは抵触されるのかなと思いますがこの桜枝岐も今にな
ってこの話はちょっと、なかなか納得できない所でもありますので、やっぱ
りこれは桜枝岐の議員も入ってそうしてそういう中で、東部西部の地区の議
員の雰囲気も持ってもらって1つは議案として桜枝岐で協議して頂きたいと
思うし、またこの衛生組合の議員と一緒に討議をしてもらうことも必要だと
思うのですが、執行部の考えとしてはどういう考えなのかを伺います。

○大宅宗吉管理者 議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 私から、答えられる分といたしますか、それは答えさせていただきます。あと、具体的な、事務的な点については担当の方からさせますが、まず基本的な考えであります。前回の桧枝岐さんがお願いされたという時、雪によって結局施設が使えなくなったということで緊急に受け入れてほしいという要請があったのでありましたし、それはそれなりのその時の経費に、計算に基づいて単価を決めたという経緯があったとそうように思います。

今回、今回は緊急ではなくて、桧枝岐さんが今後の将来を考えた時に第一弾の対応としての南会津地方環境衛生組合の方に焼却のごみ、焼却の処分をお願いできないかという、そういうもので、口頭で私の方にもあったのですが、それで口頭では何だから、正式な文書の方でお願いしたいとした中で、私共も正式に検討を加え、そして答えさせていただきますという返事をおきました。

それによつての検討が、皆様方にお示しした数字でありますし、そういう中で、その加入町村、構成町村になる、それそのものは私共もしっかり検討しなければならない、桧枝岐さんも当然そういう意味ではしっかり検討しなければならないと思います。

そういう中での、最初の過渡的な段階かなど、私は判断したわけですが、いずれ、桧枝岐さんだつて根本的なものを検討する時期が来ると思います。

そうした中にすれば、当然私共の方でどういう風に対応するのか、私たちの意見として桧枝岐さんと意見交換する、そういう時も来るのかなとそういうように思っています。

ただ、今回の件に関しては、桧枝岐さんも当然そのようなことを念頭に置いた中での私たちに対しての要請が実はあるとそうように私は判断しました。

そうした中で、いろいろ私共としても、この経緯を見た中で皆様方といひますか、受け入れる最低限の条件だけは満たしていないと私共も受け入れられないと、そのような基本的な考えもございしますので、ぜひ、そういう意味では今言われたような課題もありますが、そういうことも踏まえながらの

皆様方のご検討をお願いしたいということでもあります。

それから桧枝岐さんの、議会とも話し合いをすべきだろうというお話もありましたが、これはいずれにしましても、ここで検討してどうですかということになれば桧枝岐さんも入った中でもそういう協議も必要かと思えます。

そうしたのも踏まえて、段階的ではありますが、そのようなこともあろうかなとそのようにも考えております。

今日は、私たちが受け入れる条件としてこういうことを見通して、こういう単価だったら何とか受け入れられそうかなと、そのような資料として差し上げましたものですから基本的な考えとしてはそのようなことでこの話を進めてきたということをご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 今の質問についてはどなたが答えますか。

○渡部啓一事務局長 議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 先ほど、1点、ごみ袋に関して桧枝岐はどうするんだというようなことのご質問があったと思いますが、こちらにつきましては当然、今管理者が申しましたとおり、南会津地方環境衛生組合で処理する以上は当組合の指定袋、こちらの方を使っていただくというような考えでお答えはしてございます。

桧枝岐さんにはそういった形でお答えはしてございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、よろしいですか。

○8番高野精一議員 はい8番。今の段階での管理者の思いというのは、その受け入れる段階では単価の関係で今の所全員協議会である程度の答申をしていただければありがたいかと、こういう話が出てきたのですが、段階的にといわれても、段階はいつまでが段階的なのかこれもひとつは分かっていないと。1年間で協議していくのか、1年間でこういう形にしますよとか、3年かかってこういう形にします、なのか、それはちょっと展望が見えないなという感じは致しました。

それから、単価だけで受け入れるのは、それはそれで構わないのですが、そういう修理費の質問には出てこなかったのですが、そういうところに、金

は出しているのだから、修理はおめえらで持て、という話も今後はやはり納得できないでしょうし、前にこの話がちょっと出た時に9番さんと、ちょっと相談した時に、もう、胸開いて、桧枝岐も分担金払って混ざると、そういう方向が1番いいんだよなというのが9番議員さんの思いもその中にはあったので、できれば事務レベル、管理者レベルでもその辺を早急に話し合って、物事の解決に向かっていただければありがたいと思いますので、私の希望的にはこういう考えであります。

あと1点は、そういう努力もいつまでするのか、これは伺っておきたいと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 お答えいたします。

前は、雪崩によります緊急的な措置でありましたし、今回桧枝岐さんの去年の秋の急激な判断の中での話でしたので、断れば桧枝岐さんはそれなりの判断をされるのでしょうけれども、でも状況を踏まえた中で私共が受け入れ可能となる、可能な条件としてはどういうことなのかということで、その条件といいますか、その単価の中でのいろいろな経費を見たものを皆様方に提出したわけですが、これをずっと続けるのかということであれば、これは、私は全く違う話だと思います。

ですから、この直接的な、口頭での話し合いの中では、そういう話はしました。これがしっかり話し合いになれば桧枝岐さんも維持管理の経費であったりあるいはその補修であったりそういったことも私たちも考えております、そしてゆくゆく、というか桧枝岐さんから入れてくれという話は、直接まだないわけですが、やはり我々も修繕が必要であったりいろいろな状況を考えて、やはりそれなりのきちんとした事業の進め方、やはり自治体である以上責任がありますから私共も受け入れるか受け入れないかということも基本的にありますが、桧枝岐さんの考えもしっかり聞いて、その考えも私共と合えば構成町村になってもらってもいいし、同意できなければどうぞ勝手にやってくださいという話になるのでしょうけれどもそういう話は当然やっていかなければならないと思います。

ですからある意味、これはそれに対しての暫定的な期間かなと私は思い

ます。そのことも伝えてありますし、桧枝岐さんもそれは承知のようなことも話していますから、そういう中で、桧枝岐さんの施設そのものもかなり老朽化しているから我々も課題はあるのだとそういう中でのとりにあえずのことを何とかお願いできないかということで雪崩ではないのですけれども、そういうようなこともあったということで今回このような検討をしていただき、そして皆様方に今日お諮りしたいと思うところであります。

当然こういう意見もあるよということと、そしてしっかりとした責任を果たしましょうということを桧枝岐さんの方にも私共も問いかけていきたいし、責任を果たしてもらいたいと思います。そういうことも踏まえてしっかり進めて行きたいと思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、よろしいですか。

○8番高野精一議員 はい了解。

○11番佐藤一美議員 はい11番、佐藤一美。

○芳賀沼順一議長 11番、佐藤一美君。

○11番佐藤一美議員 今、管理者からの話、よくわかりましたが、桧枝岐で考えているのは可燃ごみだけの処理だということでございますので不燃ごみも収集するようになれば、組合として加入していただくような考えでいいのでいいじゃないかと思いますが、可燃ごみの処理だけでございますので私は賛成したいと思います。

○大宅宗吉管理者 はい、議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 基本的には、1つ可燃ごみをお願いした、これで可能になった、じゃあ不燃ゴミだ、今度火葬だと、1つずつ済崩し的なことは全く考えていません。

ですから、この次があれば、私は基本的なことを考えてください、といわざるを得ないし、責任ある対応だと私は思っております。ですから今回、状況を聞いた中で私共、新年の予算の中でこうやりたいのだけれども、いろいろ検討する余地があると、桧枝岐としても加入した方向性の中でそういうことを検討した方がいいのではないかと、そういう中で修理とか掛けるのは考えたいと、そういうことでぜひ、西部地区で受け入れてもらった経緯もあるし私共もそれを念頭に、経費の負担であったり、補修費、そういうことも含

めた中での検討していただいて結構だからと、そういう話は聞いております。

ですから、済崩しではなく、今回はこういうことでこの次もう1つということであれば、それは基本的に構成町村になってくださいと、条件の話し合いをしましょうとそういわざるを得ないということでもありますので今回そういう意味でのご検討を皆様にはお願いとしたいとよろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番室井亜男議員 5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 事務局の方から一応この計算が出てきたわけですが、この中で収集業務、これは入っているのか入っていないのか、例えば収集だけは桧枝岐でやるのか、私の考えとしてはごみ処理というものは、1つは収集運搬、2つ目は中間処理、3つ目は最終処分の灰をどこかにやらなくてはならない、というようなことを思ひますが、最終処分の処理費というものは収集運搬というのは桧枝岐の今までの収集運搬でごみ処理センターまで持ってきて燃やすだけのものなのか、ということになると、収集運搬ということになると、臨時職員等使って、車を買ってということになれば、この金額では間に合ひないのではないかと、というようなことでもあります。

もう1つは、収集運搬をやるということになれば、桧枝岐というのは部落が小さい関係で非常にまめに収集をしているみたいです。

ちょっと私が行って調べてみましたら、可燃ごみは週3回、不燃ごみは週2回、資源物が週1回、粗大ごみが年2回、これほどやっているのです。

こういうことをやった場合、私共環境衛生組合がまず、今まで、下郷町、南会津町、只見というようなことがこれほどやっていないわけですから、それはお付き合ひできないのかな、というようなことを考えた時に収集運搬は桧枝岐に任せるということをしないと形としてはできないのかなと、こういうふうに思ひます。

で、最終処分場等見てみますと、ウィズウェイストジャパンみたいな所で、草津の所へ持って行くのかなと思ひていたら、青森県の三戸の方へ持って行くというようなことがあるわけだ。そういうようなことを考えた時に、非常にこれから遠くまで運ばなくてはならない。そういうようなことをこの金

額の中に5,051,649円という金額が出ているのかなど。

まあそういうようなことで管理者がいわれたとおり、環境衛生組合等に一緒に入れるということになればやはりごみと尿処理は、桧枝岐は終末処理でしょうからないでしょうけれども、火葬業務というようなこともなった場合にはやはりいろんなことを考えざるを得ない。

1つは問題なのは、ごみ処理というもの、またはそういうような尿運搬は自区域内処理というようなものが原則でよく言われるのですが、我々の環境衛生組合も自分の所で燃やしたごみの最終処分場は自分の所でやりなさい、そのためには最終処分場を造りなさいということをおかれておられるので当面は今後の課題になるらしいのですが、そういうことを考えた場合に、なかなかただ単に負担金を出させてやるということはなかなかネックになるのかなというように思います。

先ほど8番さんがいわれたとおり、私が議員になって桧枝岐に消防署がなかった、桧枝岐から消防署の分遣所を造ってください、造ってくださいというやんやんの催促がきまして、造りました、その時の条件があった、消防署員は1人で結構ですと。担架は1人でたがかけないけどどうするんだ、役場の駐車場の隣に造るから、担架を使う時には役場職員を手伝わせるからということで、条件を踏まえて分遣所を造りました。今も、夜1人、昼間1人でやっております。で、その広域消防が、役場ではなく隣の広域消防の分遣所から火事が出まして分遣所燃えました。そこに、南会津広域として、火災保険は入っていた、その火災保険で丸々出まして、今の桧枝岐のスキー場の道路の真迎えの道路の迎え側に新しい分遣所が出来た、これが本筋です。ということをお考えた場合に、今になってから分遣所が1人になって間に合うからといいながら、人を何とか増やしてくださいよと、やんやんの催促をする、私もいわれた、何回もいわれました、桧枝岐の管理者も、そんなの自分で造れ、というようなことをいつていたようなこともございますけれども、なかなか桧枝岐はしたたかでございます。ですから、あまりに単たるものを引き受けてやるということをお管理者さんをお願いをするわけでございますが、一時的にこの金額で一応ぶつけてみて、1年1年ぐらいの計画で持ってやってみていくという1つの見通しを持ってやってみて、また来年は要求が変わってこ

の計算の中に選り得なかった部分が出てくるというようなことがあればやっぱり来年は見直しを掛ける、こういうような条件付きで持って桧枝岐と交渉にあたってもらうことが私は1番良いのではないかと、そのようなことも思いますので管理者並びに事務局の答弁をお願いします。

○大宅宗吉管理者 はい。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 お答えいたします。今の5番議員のご意見、良く承知しているつもりです。ですから、そういう中での対応をさせていただきたいと思えますし、そうするつもりです。

私も、広域の管理者でもありますから、こういうことをしっかり踏まえただ中でしっかり対応をして参りたいと、そして皆さんの意見をしっかり桧枝岐さんに言って、そしてこれで良ければと、私どもの方の条件をのんでもらわないことにはこの事業といいますか、これは受け入れの基本でありますから、そういうことを肝に銘じてやっていきたいと思えます。ですから、そういう意味で、あの、いわゆる、今あのその資料を皆さん方に、ご検討いただきたいと思えます。

それから収集の業務ですが、これは桧枝岐さんが西部の衛生組合まで持ってくるということが条件です。ですから私どもがそこへ行って収集するとかそういうことではないです。よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

[「なし。」という者あり]

○芳賀沼順一議長 質問がないようですので、本件につきましては事務局案により決定し、事務を進めていただくということでよろしいでしょうか。

[「異議なし。」という者あり]

◇

◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 それでは、これをもちまして全員協議会を終了いたします。
大変ご苦労さまでした。

◇

閉会 11時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員